

改正

平成31年4月1日規程第56号

令和2年4月1日規程第54号

東洋大学大学院国際学研究科規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東洋大学大学院学則（昭和29年4月1日施行。以下「学則」という。）第4条第5項に基づき、東洋大学大学院国際学研究科（以下「国際学研究科」という。）の教育研究に関し必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第2条 国際学研究科は、学則第4条の2に基づき、研究科及び各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第3条 国際学研究科は、学則第4条の3に基づき、各専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を別表第2のとおり定める。

(教育課程)

第4条 国際学研究科は、学則第5条の2及び第7条に基づき、各専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、履修方法等を別表第3のとおり定める。

(修了に必要な単位等)

第5条 国際学研究科は、学則第12条及び第13条に基づき、各専攻の修了に必要な単位等を別表第4のとおり定める。

(改正)

第6条 この規程の改正は、学長が国際学研究科委員会の意見を聴き、研究科長会議の審議を経て行う。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日規程第56号）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月1日規程第54号）

この規程は、2020年4月1日から施行する。

別表第1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（第2条関係）

国際学研究科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
【博士前期・修士課程】 (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 様々な課題と可能性を持つグローバルな社会において、国際的な視野のもとで、イノベーションを創造し自律的・持続的な地域の発展に貢献する専門能力を有する実務家・専門家を養成することを目的とする。 (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国際的な視野をもち、国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力と、当該分野における新たな知見を付与する能力を習得させることを目的とする。
【博士後期課程】 (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 様々な課題と可能性を持つグローバルな社会において、国際的な視野のもとで、イノベーションを創造し自律的・持続的な地域の発展に貢献する専門能力を有する専門家・研究者を養成するこ

とを目的とする。
(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的
国際的な視野と国内外の地域の現状と課題に対する大局観を持ちつつ、イノベーションを創造し地域の課題を解決するための調査研究および実践に対して、研究者として自立して研究活動を行うに足る高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を習得させることを目的とする。

国際学研究科グローバル・イノベーション学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

【修士課程】

(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか
イノベーションを通じて経済社会の発展に貢献しようとする起業家精神をもち、地球規模の全体最適を目指すグローバルイズム実現のための諸課題を「グローバル」な視点での確に捉え、更にその課題解決・改善のために既存のナレッジをこれまでと異なる視点や方法で新結合することにより、営利・非営利のあらゆる事業体の活動において「イノベーション」を創出できる、卓越したリーダーシップを備えた次世代リーダーを養成することを目的とする。
(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的
経済・金融・産業など経済社会を構成する諸領域について、講義・演習科目を通じて専門的かつ実践的な理論を習得させるとともに、「イノベーション」のあり方を実践的に研究することを通して、課題解決能力や価値創造能力を習得させる。また、実践活動科目において、理論を実践へと転換させるための分析能力や遂行能力など、優れた実践的能力を向上させる。さらに、「グローバル」な視野から自らが積極的に社会へ発信するための英語力と論理的思考力に裏打ちされたコミュニケーション能力の向上を図ることを目的とする。

国際学研究科国際地域学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

【博士前期課程】

(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか
国際的な視野のもとで、自律的・持続的な地域の発展に貢献する地域開発リーダーとして国内外の「地域づくり」に貢献できる、高度な専門的能力を有する専門家を養成することを目的とする。
(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的
国際的な視野をもち、国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力と、当該分野における新たな知見を付与する能力を習得させることを目的とする。

【博士後期課程】

(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか
国際的な視野のもとで、自律的・持続的な地域の発展に貢献する地域開発リーダーとして国内外の「地域づくり」に貢献できる、理論と実践とのバランスが取れた学際的な専門家・研究者を養成することを目的とする。
(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的
国際的な視野と国内外の地域の現状と課題に対する大局観を持ちつつ、地域の課題の解決のための調査研究および実践に対して研究者として自立して研究活動を行うに足る高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を習得させることを目的とする。

別表第2 修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針(第3条関係)

国際学研究科グローバル・イノベーション学専攻

1. 修了の認定及び学位授与に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)

【修士課程】

本研究科・専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質要件及び能力要件のすべてを満たしていると認められたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果(特定課題研究論文)の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

<資質要件>

本専攻における日本人学生と外国人留学生とが共存する多様性環境のもと、日本人学生については、日本人としての確固たるアイデンティティを確立したうえで、日本国内および海外において、必ずしも従来の日本的習慣に縛られないグローバルな視野で、イノベーションを通じて社会に貢献しようとする意思と意欲を持つ者。

外国人留学生については、日本固有の文化・伝統・価値観を理解したうえで、日本国内においては日本人とは異なる新たな視点から、自身の出身国をはじめとした日本国外においては日本で身に付けた新たな視野で、イノベーションを通じて社会に貢献しようとする意思と意欲を持つ者。

<能力要件>

(1) グローバル社会の様々な領域のイノベーターとして活動するための高度な実践的知識と哲学、対話・行動力を身に付けている。

(2) グローバル企業における国際ビジネスの現場、国家間の交渉や国際機関における活動、国際的NGO・NPOの活動や市民社会の現状などについて、専門性の高い調査・分析する能力を身に付けている。

(3) 実践を通じた知識の獲得と応用に加え、既存の先行研究を批判的に考察し、当該分野における新たな知見と価値を創造する能力を身に付けている。

(4) 自身の研究成果について、首尾一貫した理論に基づきつつ、独創的かつ有用な提案を示す能力を身に付けている。

2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

【修士課程】

(1) 教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「講義・演習科目（コースワーク）」と「実践活動科目（インターンシップ／海外プロジェクトワーク）」・「研究指導（リサーチワーク）」を体系的に組み合わせることで、知識と実践を重層的に構成した教育課程を編成する。

教育課程には「Global Entrepreneurship Domain」「Global Business Domain」「Global Collaboration Domain」という3つのDomain（領域）を設けて体系的に科目を配置する。いずれのDomainにおいても、グローバルな対話における意思疎通の手段である英語による教育を行う。

専攻の研究共通基盤となるドメイン（領域）として「Global Entrepreneurship Domain」を設置する。ここでは、イノベーション、クリエイティビティ、アントレプレナーシップを共通キーワードとする「講義・演習科目」と、さらにその知識と能力を実践により高めて、イノベーターとして活動する高度なビジネスやコラボレーションのスキル、起業家精神を獲得するための「実践活動科目」を配置する。そこでは国内外の多国籍企業・ベンチャー企業・NGO・NPOにおけるインターンシップのほか、海外大学院・研究所との連携プロジェクトを実際に体験し、イノベーターとしての意識の涵養、実践的知識の高度化、対話力・行動力の向上を図る。さらに、学生の研究活動に高度な科学的根拠を与えるべく、各分野に共通する統計調査・実証分析の手法を体系的に習得出来る科目も配置する。

「Global Business Domain」では、ビジネス領域において、経営のゼネラリストではなく、特定の分野にフォーカスした高い先進性を有した高度専門職業人材「ビジネス・IT融合人材」としての実践的知識の修得を目指す。財務・会計データや顧客データの解析に加え、テキストマイニングなど、ICTを駆使して「ビジネス言語」を高度に運用する手法を学ぶため、会計、ファイナンス、マーケティングの各分野の科目を体系的に配置する。そのうえで、グローバルスタンダードの方法論として、XBRL、R、Pythonなど複数の「プログラミング言語」の活用を実践的に修得する科目を配置する。各科目は、当該分野において深い実務経験と知見を有する実務家教員が主に担当する。

「Global Collaboration Domain」では、世界の諸問題に対して多元的なアプローチから解決に貢献するために基本となる教育をおこなう。多元的なアプローチから見出される新しい視点からの問題解決への取り組みは、営利・非営利事業にかかわらず必要となるイノベーションのシードである。本専攻の特徴である、異なる文化的背景を有する教員、学生で構成されるという多文化環境を最大限に活かし、「グローバル・インターディシプリナリテ

イ」という教育理念のもと、グローバル社会において、日本発の新たな知見と価値を生み出す「実践的アカデミア人材」が備えておくべき、高度な専門知識と実践的能力を修養するための教育課程を編成する。具体的には、多文化共生や異文化適応といった国際社会で課題となっているテーマについて、教育、メディア、政治経済、外交などの分野に関する科目を配置する。これらの科目はそれぞれの分野を専門とする、高度な知見と実務経験を有する教員が担当し、課題解決にあたって求められる知識や手法を多元的な視点で提供すべく単に机上の理論の展開に留まらず、各現場での実地調査、実証研究を組み合わせ、実践的な教育を実施する。

なお、専攻領域にかかわらず、すべての学生に「Global Entrepreneurship Domain」の「実践活動科目」の修得を必須にすることで、講義・演習科目による専門知識の習得のみならず、実践活動を通じた実践知の獲得とその応用能力、価値創造能力を修得させる。

研究指導に関しては、学生が選択した研究テーマを専門とする教員が責任をもって、少人数の学生を対象とした徹底した実践的研究指導を行う。更に、従来のコースワーク型の修士論文のみならず、産業界や提携する海外の大学院との協働による特定課題を対象としたプロジェクトワークの成果物を特定課題研究論文として取り扱う等、従来型の狭い専門研究領域の枠や文理・産学・国境の枠組みを超えた、横断的かつ実践的な研究指導を積極的に進めて行く。

(2) 学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。

②実践活動については、受け入れ先及び研究指導担当教員双方の協力のもと、あらかじめ示す実践活動計画に基づき、当該学生の知的貢献を組織的に評価する。

③研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。

④学位請求論文及び特定の課題についての研究の成果については、あらかじめ示す審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

【修士課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示したものを受け入れる。

(1)イノベーションを通じてグローバル社会に貢献しようとする起業家精神をもち、そのための実践的知識、英語を駆使した専門的能力、およびリーダーシップの獲得を目指す者。

(2)将来、国内外の学界や企業及びNGO・NPOなどの組織で活躍する、研究者、教育者、高度専門職業人を目指す者。

(3)現代社会におけるグローバルな課題に関する理解と課題解決のための基礎的な調査研究能力を有し、自己研鑽を怠らず積極的に取り組もうとする者。

(4)積極的に国際的に発信するために必要な学問的基盤を有し、また、その知識を実践活動に転換するための分析能力・遂行能力を有する者。

(5)日本人学生と外国人留学生が共存する環境のなかで、同じ目的を持って学ぶことができる、多様性への寛容な精神、及び協調的なコミュニケーション能力を有する者。

国際学研究科国際地域学専攻

1. 修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

【博士前期課程】

本研究科・専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

(1)国際的な視野を身につけている。

- (2) 国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力を身につけている。
- (3) 先行する研究成果を吸収して、自身の研究に適切に活用できることに加え、当該分野における新たな知見を付与する能力を身につけている。
- (4) 自身の研究成果について、首尾一貫した理論に基づきつつ、自身の独創性を示す能力を身につけている。

【博士後期課程】

本研究科・専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

- (1) 国際的な視野を身につけている。
- (2) 国内外の地域の現状と課題に対する大局観を身につけている。
- (3) 国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力を身につけている。
- (4) 先行する研究成果を吸収して自身の研究に適切に活用でき、自ら独創性のある成果を創出し、当該分野における新たな貢献をもたらす能力を身につけている。
- (5) 自身の研究成果について、首尾一貫した理論に基づきつつ、自身の独創性を示す能力を身につけている。

2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

【博士前期課程】

(1) 教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

授業科目には、地域の課題の理解と解決のための基本的な調査遂行・分析能力を習得するための「リサーチスキル科目」を配置することに加え、専門科目として、自律的・持続的な地域発展を目標とした「地域づくり」に貢献するための国際的な視野を育成する「国際学分野科目」、地域社会・地域計画・環境マネジメント・地域インフラに関連する「地域開発分野科目」をそれぞれ体系的に配置する。「リサーチスキル科目」では、事前・事後学習課題に基づき、作業や演習の要素を多く取り入れることで調査遂行・分析能力を習得させる。「国際学分野科目」では多様な文献の講読やケーススタディを通して、国際的な視野の育成を図る。「地域開発分野科目」では、学術論文の講読などを通じて当該分野の理論とその体系を身につけることで、深い専門性を養う。研究指導では、フィールドでの研修と、実務的な文献と学術論文の講読とをあわせることで地域の課題を深く理解させることで、現場主義を重視した理論と実践とのバランスが取れた学際的な研究指導を行う。

(2) 学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③ 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

【博士後期課程】

(1) 教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

授業科目では、学術論文の講読などを通じて当該分野の体系と理論を身につけ、加えて関連する分野との関係を理解することで、研究者としての基礎的な専門性を養う。

研究指導では、フィールドでの研修と実務的な文献と学術論文の講読とにより、地域の課題を深く理解したうえで課題の解決策を見いだせる、理論と実践とのバランスが取れた学際的な研究者となるような研究指導を行う。あわせて首尾一貫した論理に基づいた完成度の高い論文の作成を指導する。

(2)学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。

②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。

③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

(1)国内外の地域の現状と課題に対する知識のある者

(2)地域の現状と課題を理解し分析できる能力のある者

(3)国内外の地域の課題の理解と解決、およびそのための調査研究に自らが積極的に取り組む意欲のある者

【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

(1)国内外の地域の現状と課題に対する幅広い知識があり、かつ専門とする分野に関する知識や分析手法を身につけている者

(2)地域の現状と課題を理解し分析し、それを成果としてまとめる能力のある者

(3)国内外の地域の現状と課題に対して、大局観を持ちつつ、その解決のための調査研究および実践に研究者として自立して取り組む意欲のある者

別表第3 教育課程（第4条関係）

国際学研究科グローバル・イノベーション学専攻 修士課程 授業科目

区分		必修・ 選択の 別	科目名	講義・ 演習の 別	配当 学年	単位数	備考
Global Ent repre neur ship D omain	Rese arch Skil ls S ubje cts	選択	Statistics and Data Analysis	演習	1～ 2	2	
Global Ent repre neur ship D omain	Rese arch Skil ls S ubje cts	選択	Applied Statistics and Data Analysis	講義	1～ 2	2	
Global Ent repre neur ship D omain	Proj ect Stud ies Subj ects	選択	Project Studies I	実習	1～ 2	2	
Global Ent repre	Proj ect Stud	選択	Project Studies II	実習	1～ 2	2	

neurs hip D omain	ies Subj ects						
Global Entrepre neurs hip D omain	Speciali zed Subj ects	選択	Global Entrepreneurship	講義	1~ 2	2	
Global Entrepre neurs hip D omain	Speciali zed Subj ects	選択	Global Creativity for Innovation	講義	1~ 2	2	
Global Entrepre neurs hip D omain	Speciali zed Subj ects	選択	Global Governance for the Creative Policies	講義	1~ 2	2	
Global Entrepre neurs hip D omain	Speciali zed Subj ects	選択	Open Innovation E cosystem	講義	1~ 2	2	
Global Entrepre neurs hip D omain	Speciali zed Subj ects	選択	Strategic Managem ent in the Creati ve and Cultural I ndustries	講義	1~ 2	2	
Global Entrepre neurs hip D omain	Speciali zed Subj ects	選択	Mapping Scientifi c and Technolog ical Controversies	講義	1~ 2	2	
Global Entrepre neurs hip D omain	Speciali zed Subj ects	選択	Business Model Cr eation	講義	1~ 2	2	
Global Entrepre neurs	Speciali zed Subj	選択	Creative Organiza tion and Human Re sources	講義	1~ 2	2	

hip Domain	Subjects						
Global Entrepreneurship Domain	Specialized Subjects	選択	Sustainable and Responsible Investment	講義	1~2	2	
Global Entrepreneurship Domain	Specialized Subjects	選択	Social Innovation / Public Private Partnership Innovation	講義	1~2	2	
Global Entrepreneurship Domain	Specialized Subjects	選択	Global and Regional Transport Planning Policy	講義	1~2	2	
Global Business Domain		選択	Global Financial Strategy—Fundamentals and Application	講義	1~2	2	
Global Business Domain		選択	Practical Corporate Valuation from Global Perspective	講義	1~2	2	
Global Business Domain		選択	Global Management and Financial Data Analysis	講義	1~2	2	
Global Business Domain		選択	GRC (Governance, Risk Management and Compliance) Required for Global Management	講義	1~2	2	
Global Business Domain		選択	Analysis on Sustainable Development Goals (SDGs) of Japanese corporation	講義	1~2	2	
Global Business Domain		選択	Next Generation Marketing in the Context of Globalization and ICT Innovation	講義	1~2	2	
Global Business Domain		選択	Basic Programming Technique for Financial Data Analy	講義	1~2	2	

		s i s				
Global Business Domain	選択	Practical Data Analysis for Corporate Management	講義	1～2	2	
Global Collaboration Domain	選択	Media and Politics	講義	1～2	2	
Global Collaboration Domain	選択	Media Relations	講義	1～2	2	
Global Collaboration Domain	選択	UN and Global Governance	講義	1～2	2	
Global Collaboration Domain	選択	Multiculturalism and Education	講義	1～2	2	
Global Collaboration Domain	選択	Intercultural Competence and Education	講義	1～2	2	
Global Collaboration Domain	選択	Global Political Economy	講義	1～2	2	

国際学研究科グローバル・イノベーション学専攻 修士課程 研究指導科目

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
Research Guidance	必修	Research Guidance for Global Innovation Studies	演習	1～2	2	

履修方法

- 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。
- 「演習」または「講義」は、同一科目を在学中何回でも履修・単位取得することができる。ただし、この場合、修了単位として認められるのは、最初に修得した成績および単位のみとする。
- 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。

また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。

国際学研究科国際地域学専攻 博士前期課程 授業科目

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
リサーチ・スキル科目	選択	量的調査手法演習	演習	1～2	2	
リサーチ・スキル科	選択	質的調査手法演習	演習	1～2	2	

目						
リサーチ・スキル科目	選択	アカデミック・リーディング	講義	1～2	2	
リサーチ・スキル科目	選択	J a p a n S t u d i e s	講義	1～2	2	
国際学分野科目	選択	国際経済学特論	講義	1～2	2	
国際学分野科目	選択	国際関係学特論	講義	1～2	2	
国際学分野科目	選択	国際政治学特論	講義	1～2	2	
国際学分野科目	選択	国際教育開発特論	講義	1～2	2	
国際学分野科目	選択	比較文化特論A	講義	1～2	2	
国際学分野科目	選択	比較文化特論B	講義	1～2	2	
国際学分野科目	選択	ボーダーレスな社会とインターネット技術	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	開発経済学特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	開発人類学特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	地域社会学特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	福祉社会特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	コミュニティ開発特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	農村・農業開発特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	経済地理学特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	都市地理学特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	都市・地域計画特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	住宅政策特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	地球環境特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	国際環境衛生特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	水資源・水環境学特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	都市交通計画特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	財政学特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	災害・危機管理特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	空間計画特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	国際水道特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	空間計画演習	演習	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	国際地域応用学特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	国際地域応用学演習	演習	1～2	2	

国際学研究科国際地域学専攻 博士前期課程 研究指導

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
研究指導	必修	国際地域学特殊研究		1～2		
研究指導	必修	国際地域学研究指導		1～2	2	

履修方法

- 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。
- 「演習」または「講義」は、同一科目を在学中何回でも履修・単位取得することができる。ただし、この場合、修了単位として認められるのは、最初に修得した成績および単位のみとする。

4 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。

また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。

5 「国際地域応用学特論」および「国際地域応用学演習」はJICAボランティア派遣者のみ履修することができる。なお、「国際地域応用学演習」は、履修方法3にかかわらず8単位まで修了単位として認められる。

国際学研究科国際地域学専攻 博士後期課程 授業科目

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
	必修	国際地域学特殊研究Ⅰ	演習	1～3	2	
	必修	国際地域学特殊研究Ⅱ	演習	1～3	2	
	選択	国際地域学特殊研究Ⅲ	演習	2～3	2	
	選択	国際地域学特殊研究Ⅳ	演習	2～3	2	
	選択	国際地域学特殊研究Ⅴ	演習	3	2	
	選択	国際地域学特殊研究Ⅵ	演習	3	2	

国際学研究科国際地域学専攻 博士後期課程 研究指導

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
	必修	国際地域学研究指導		1～3		

履修方法

- 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。
- 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。

別表第4 修了に必要な単位等（第5条関係）

博士前期・修士課程

専攻	単位数等
国際学研究科グローバル・イノベーション学専攻	(1)修了要件となる科目で30単位以上修得すること。 (2)主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。主指導教授の「研究指導」の単位のうち修了要件の単位への算入は8単位を上限とする。 (3)「Global Entrepreneurship Domain」の「Project Studies Subjects」から2単位以上を修得すること。
国際学研究科国際地域学専攻	(1)修了要件となる科目で30単位以上修得すること。ただし、修士論文に代えて東洋大学大学院学則第12条の特定の課題についての研究成果により審査を受けようとする者は、修了要件となる科目で32単位以上修得すること。 (2)「国際地域学研究指導」 ①主指導教授の「国際地域学研究指導」を毎セメスタ必ず履修し、8単位修得すること。 ②8単位以上修得した場合、修了要件としては8単位まで認められ

	<p>る。</p> <p>(3) リサーチ・スキル科目 3科目6単位以上修得すること。</p> <p>(4) 「国際地域学特殊研究」を、修了予定直前のセメスタを含め2回以上修得すること。</p>
--	---

博士後期課程

専攻	単位数等
国際学研究科国際地域学専攻	<p>(1) 主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。</p> <p>(2) 「国際地域学特殊研究 I～VI」は、各セメスタに1科目ずつ I から順を追って履修すること。</p>